

令和 8 年 1 0 月

清掃作業従事者研修(県南地区)開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
一般社団法人 秋田県ビルメンテナンス協会

1 趣 旨 この研修会は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)における建築物清掃業(1号登録)並びに建築物環境衛生総合管理業(8号登録)の登録要件に定めのある「清掃作業従事者研修」として、厚生労働大臣の登録を受けた研修機関である一般社団法人秋田県ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2 開催日時 令和 8 年 1 0 月 1 7 日(土) 9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分

3 開催会場 大曲中央公民館 研修室 大仙市大曲日の出町 2-6-50

4 研修内容(予定)

研 修 科 目	研修時間
(1) 建築物の環境衛生(清掃)	6 0 分
(2) 安全及び衛生	6 0 分
(3) 洗剤と床維持剤	6 0 分
(4) 建築物内廃棄物処理	6 0 分
(5) 清掃の基本作業 1(器具の使い方)、清掃の応用作業	9 0 分
(6) 清掃の基本作業 2(機械の使い方)、清掃の応用作業	9 0 分

5 定 員 30 名

6 受講料 5,500 円(消費税含む)

7 テキスト代 1 冊 2,068 円(消費税含む)

※ 2022 年 10 月 31 日(公社)全国ビルメンテナンス協会発行の「清掃作業従事者研修用テキスト」を使用しますので、必要な方はお申し込みください。

※ 受講料・テキスト代は受講者確定後に請求書を送付いたしますので、指定期日までにお振り込み願います(振込手数料はご負担ください)。

※ 原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

※ 複数名でお申し込みの場合は、受講料等は一括してお振り込み願います。

8 受講資格 建築物衛生法第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び同第 8 号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込先へ F A X もしくはメールにてお申し込みください。

10 締 切 日 令和 8 年 9 月 25 日(金)

11 持 ち 物 筆記具、テキスト(購入申込者には会場で配付いたします。)

※ 実技実習がありますので、作業しやすい服装でご参加ください。

12 受講票 受講申込締切り後、受講者に受講票を送付いたします。

13 修了証明 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

<申込先・問合せ先> 秋田県ビルメンテナンス協会

〒010-0951 秋田市山王 3 丁目 1-7 東カンビル 3F

TEL : 018-864-4548 FAX : 018-864-5900

E-mail : abmk@seagreen.ocn.ne.jp